

函 子 子

令和 8 年 1 月 9 日

報道関係 各位

函館市子ども未来部子育て支援課長

寄附金受贈式の報道について（依頼）

このことについて、下記のとおり執り行いますので、報道方よろしくお
願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和 8 年 1 月 1 6 日（金）
午前 1 0 時から午前 1 0 時 3 0 分まで（3 0 分程度）
- 2 場 所 市長会議室
- 3 内 容 別紙のとおり

（子ども未来部子育て支援課 2 1 - 3 2 7 3）

寄附金受贈式について

函館市子ども未来部子育て支援課

TEL 21-3273

日 時	令和8年1月16日(金) 午前10時00分から午前10時30分まで
受贈場所	市長会議室
寄附額	金10万円
寄附者	函館市吉川町7番10号 株式会社田中組 函館支店 執行役員支店長 川合 ^{かわい} 正人 ^{まさひと}
寄附の趣旨	<p>○ 寄附者の株式会社田中組（本社 札幌市）は、児童福祉に寄与することを目的に、「田中組役職員交通遺児を守る会」を結成し寄附活動を行っており、函館支店においても役員および社員一同から寄附を募り、本市への寄附を実施しており、このたびも「遺児手当事業」への寄附申し込みがあった。</p> <p>○ 函館支店では、昭和50年から、毎年「交通遺児育英基金」，「函館市社会福祉施設整備基金」，「遺児手当事業」への指定寄付を実施しており、今年で51回目、累計で485万円となっている。</p>
受贈式出席者	寄附側：川合正人執行役員支店長 市側：佐藤副市長，子ども未来部長・部次長
備考	<p>【参考】遺児手当事業の概要</p> <p>18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある，父および母を失った遺児または不慮の事故，災害により父母のいずれかを失った遺児の養育者にて支給する。</p>